

## 第5回 武蔵野市市民活動促進基本計画（仮称）策定委員会 議事要旨案

平成24年1月13日（金）14:00～17:00  
武蔵野市役所西棟 8階 812 会議室

### 1. 開会

### 2. 議事

#### (1) 計画案の構成及び中間のまとめに対するパブリックコメント等について

##### ■田中副委員長

- ・全体の構成について、「Ⅱ. 本計画でとらえる「市民活動」について」において市民活動の定義が示されているが、その前の「Ⅰ. 本計画の目標と理念」の「2-2 協働にかかる基本姿勢」で、先に協働について述べられている。これまでの委員会の検討において、「協働」は前提にしないということで一致していたが、市民活動の定義よりも前に協働の定義があることで、「協働ありき」と捉えられる可能性がある。
- ・また、先日の市民ヒアリングでは、市民活動のリーダー層から様々な意見を頂いた。これを計画のなかでどう受けるかが非常に重要である。まずは、市民活動についての定義を明確に示した方が良い。また、市民活動については、ステップ論のみならず、規模や属性、テーマの多様性についても触れた方が良い。また、市民活動団体が主であり、「その活動を支援する」という観点から本計画案を眺めた際に、表現上注意が必要な箇所がいくつか見受けられる。
- ・また、「Ⅳ. 前計画の振り返りと計画を取り巻く課題」について、「1. 前計画の取組状況」、「2. 市民活動団体や職員に対する調査から明らかになった課題」と並んで、現状に対する分析とニーズの整理が必要である。この部分が施策体系につながっていくと良い。
- ・さらに推進体制については、より具体的に市民団体との協議・連携を進めながら見直しや事業を進めていくということを記載した方がよいのではないかと。

##### ■笹野委員

- ・パブリックコメントやヒアリングで述べられる意見は、発言者ならこうするというものであり、発言者の背景が色濃く意見に影響する。それを市民の意見を代表した意見として受け取ってしまいがちであるが、実際はそうではないため、完全に受けようとせずぎなことが重要であり、本計画案での対応は、全体のバランスをとりながら的確に意見を反映できていると思う。
- ・また、協働については、個人的には「手段の一つ」と明確に書いているので、それほど神経質にならなくてよいのではないかと。
- ・また、「市民活動団体のステップ」は、本来は施策検討のために必要なものであるのに、活動に必要なものと受け取られないが懸念される。

- ・また、4 ページ等の「自律的・自立的」という表現について、活動を支えるための非常に重要な概念であるので、注を付す等、説明を加えてはどうか。

#### ■野崎委員

- ・はじめに協働ありきではなく、市民活動ありきで、それを促進していくという考え方が重要であり、その点を強調した方がよい。市民活動の促進についても、なぜ促進するのかについての行政側の考えがわかりづらい。
- ・パブリックコメントについては、全般として協働についての意見が集中しており、市民活動そのもののあり方についての意見が少なかったように思う。
- ・「自律的・自立的」の表記について、もともと市民活動自体、自律している存在であり、実際に市民活動を行っている者として違和感をおぼえる。
- ・市民活動のステップについては、実際に活動する立場ではすっきりしないものであるように感じている。
- ・今後の課題部分で、市民活動団体側の意見と職員意見を整理してみたところ、職員側からは責任所在への不安が大きい一方、市民活動団体側からは、誠心誠意やってきたが企画や方針決定に関われないといったすれ違いが明確となった。この点が最大の課題だろう。ただ、双方から話し合いが必要と指摘されており、問題意識は共有されている。協働を目的とせず手段とするあたりの意識が定着すれば、解決につながるのではないか。

#### ■菅原委員長

- ・市民活動団体のステップについてはこれまでも指摘されている点であるが、改めて課題が指摘された。
- ・また、「協働」の定義について明確にしたが故に問題が露呈した。このように、いくつか本質的なご指摘があり、着地点を模索する必要がある。

#### ■田中副委員長

- ・本委員会名で提出した長計に対するパブリックコメントの対応について、意見が反映されていないと思われたので、市民協働推進課に問い合わせた結果、個人的には納得した。

#### ■事務局

- ・長期計画への意見の反映については、23 ページ、「地域活動」を「市民活動」に修正、65 ページの行財政部分で「連携と協働の推進」が追加される等の対応がなされた。

#### ■田中副委員長

- ・パブリックコメントの指摘にもあったが、「活性化」という言葉が使われているので、本計画も「活性化計画」でいいのではないかと思った。

#### ■事務局

- ・計画の名称については、長計との関係もあり、ある程度固まったものと考えていただきたい。

#### ■笹野委員

- ・コミュニティ協議会については、別途記載した方がよいかと考えていたが、市民活動の1つとしてとらえるということであれば、市民活動の定義のなかに盛り込まれれば、それでよいだろう。
- ・個人的には、「はじめに」で市民活動の定義が記載されており、取り出して記載するよりもこのようなソフトな書き方が本計画の内容にはそぐうように思う。市民活動の

定義を項目立てして書く必要はないようにも思うが、いずれにしても全体とのバランスをみて調整してはどうか。

■田中副委員長

- ・はじめにの部分では定義を書く箇所ではないので、別で記載した方がよい。
- ・また4ページで「NPO」と「市民活動」が併記されているが、この流れでは、種類を異にするものであるので、NPOを抜いて、すべて「市民活動」に統一した方がよい。
- ・また、NPOと市民活動団体の定義ではなくとも、NPOと市民活動団体双方を対象としたものであることを明確にした方がよいのではないか。

■事務局

- ・NPOの定義については、現行計画の三原則を踏襲しつつ、新計画にあわせて解釈したい。
- ・また、「長年の活動の蓄積を持っている団体、新たに生まれたばかりの団体、双方を対象とする」等、具体的な表記をしたい。

■坂口委員

- ・NPO関係者としては、NPO法人のことを指しているのか、広義の意味で民間非営利組織全体を指しているのか、気にかかる。
- ・また、コミュニティセンターについては、武蔵野市のオリジナリティな点であるから触れるという位置づけは考えられる。
- ・「はじめに」部分の最後から3行目については、「NPOに限らず」をとってはどうか。「多様で広範な担い手による市民活動の総体」としてはどうか。

■野崎委員

- ・防災面からもコミュニティセンターの位置づけがより重要になること、武蔵野市の自治や地縁を示す特徴的な形態であることから、ぜひ追記していただけるとよい。

■菅原委員長

- ・「NPOに限らず」としてしまうと法人格を指しているように受け取れるので、ご指摘の修正でいだろう。
- ・なお、パブリックコメントの対応表は参考資料として掲載するのか。また、パブリックヒアリングでの意見はどのように取り扱うのだろうか。

■事務局

- ・パブリックコメントについては、扱いはともかく、掲載はしたい。また、パブリックヒアリングについては、出された意見を列記することとする。

■笹野委員

- ・パブリックコメントの指摘にもあったが、「促進」と「活性化」の違いが気にかかる。「促進」はなぜ「促進」する必要があるのか。この点については、注釈を付した方がよいのではないか。

■田中副委員長

- ・これまで、「促進計画」が自明と考えていたが、委員会名で計画を提出するのであれば、計画名にも責任を持ちたい。長計との整合性を図るならば、活性化計画ではないのだろうか。名称変更が難しいならば、「促進」の定義を示すことが重要だろう。

■事務局

- ・「公益活動の活性化」とすると、行政が活性化するもののように受け取れ、やや違和感

がある。本計画は多様な主体が一丸となって市民活動を「促す」という意味で「促進」と位置づけている。

■坂口委員

- ・「促進」はファシリテートと理解でき、個人的にはあまり違和感はない。

■菅原委員長

- ・言葉が一人歩きしないよう、その旨をしっかりと記載することでよいだろう。「はじめに」の中でふれてはどうか。
- ・また、現在記載されていないが、表紙には計画期間が掲載されるのが通常と思うので、記載してほしい。計画期間についてご意見はあるか。

■田中副委員長

- ・社会状況も時々刻々と変化していくため、都度、市民と考えていけるような形式をとることが重要である。そのうえで本計画案では、計画期間 10 年にあたっての基本的な考え方を示すということを明確にすればよいのではないか。

■笹野委員

- ・基本的な考え方を示すとともに、チェック・見直し体制についての記述を厚くしてはどうか。

■菅原委員長

- ・見直しについては 5 年で実施すると後段で記載されているが、9 ページ部分でも具体的に 5 年時点でどのように見直すのかについて記載した方がよいだろう。
- ・また、パブリックコメントの 13 番の対応方針について、「見直しを行います」に修正した方がよい。

①市民活動団体のステップについて

■笹野委員

- ・そもそも「ステップ」という表現が階段状のステージをイメージさせるのでよくないのではないか。

■坂口委員

- ・もともとの議論をたどれば、施策体系を検討するために必要という位置づけのものであったので、施策を考えるにあたりこういう考え方をしたといった参考資料として記載してはどうか。

■田中副委員長

- ・「ステップ」を「ステージ」とし、多様性も絡めて市民活動団体を把握してはどうか。縦軸にステップ、横軸に属性やテーマを取り整理する方法もある。
- ・この図表のインパクトがあるので、図表を削除し、文章だけに留めることも考えられる。

■野崎委員

- ・パブリックヒアリングでも、ステップに応じた支援を一律に決めるのはおかしいという意見があった。
- ・支援メニューについては、バイキング形式にしたほうが理解しやすいように思う。

■笹野委員

- ・「想い醸成期」や「活動萌芽期」という定義があることで、市民活動のはじまりとして

こういうものであるという気づきを促すということも考えられないか。

■野崎委員

- ・たとえば、「ステップ」を「ステージ」に変更し、図中の線を取り、「期」を除けば、ひとつの状態として受け入れられる気もする。

■事務局

- ・「市民活動団体のステップ」を作成した背景には、職員側の意識の混乱があった。こうしたステップに分けて考えることで、この段階までは支援、この段階以上は協働という位置づけができればよいと考えた。具体的には、活動実践期～展開期は協働対象と位置づけていた。

■西山委員

- ・この図が目指すべき姿を示すものなのか、それとも一般論を示すものなのかによって記載すべき情報が異なるだろう。この図で何を示したいかについての合意が必要である。成長のパートナーとして記載するのであれば、萌芽期等の情報があつた方がよい。
- ・いずれにしても、事務局から説明のあつた、この段階以上が協働対象といった情報が抜け落ちていると思う。

■坂口委員

- ・基本計画は「市民活動」の促進であつて、「市民活動団体」の促進ではない。連携・協働を通じて市民活動が促進されるのであれば、「Ⅱ-2 市民活動のステップ」は良いが、図表2のタイトルでは「市民活動団体のステップ」となっている。また、その後「3 市民活動団体の自律・自立のあり方」と続いており、混乱しているように見える。
- ・「市民活動団体のステップ」としてしまうと、団体育成のイメージになる。何かを通じて活動を促進するという考え方にたてば、団体育成に限定しない方がよいのではないか。
- ・たとえば、団体活動という形態をとらずに、社会的課題を解決するためにタスクフォースのように集まり、解散するという場合もある。ミッションの置き方によってステップを踏むかどうかは異なる。最近はそのようなケースも増えてきており、継続的に定常的に団体が存在するということを前提とする必要はないと思う。

■田中副委員長

- ・今までのご指摘をふまえると、「市民活動団体」の「団体」を削除した方がよいだろう。これに加えて、団体活動の多様性も示せると良い。

■笹野委員

- ・「活動を促す」という観点からすると、自分たちの活動もこの一部に含まれるという意識を喚起させることが重要だと思う。特に、こういうことも活動を始めるにあたってのきっかけとなるといったことを示せるとよい。

■前田委員

- ・前回までの議論では、ステップではなく状態を示すものとして共通認識ができていた。その点を強調する等、若干の修正で良いのではないか。

■菅原委員長

- ・ただ、図表のもつイメージ喚起力は大きいので、図表については見直した方がよいだろう。

#### ■西山委員

- ・いまの議論をふまえると、活動萌芽期の団体を増やしていくことを「促進」ととらえていいのだろうか。
- ・活動萌芽期にある団体を、自律・自立した協働できる団体に育てるための支援に力点を置くのであれば、段階をある程度示したうえで、萌芽期から自律・自立を促すような多様な仕組みを作っていくという整理になるのではないか。

#### ■笹野委員

- ・そうしたところにこそ、中間支援組織の働きが重要となる。

#### ■坂口委員

- ・自律・自立できる団体を目指すとする、実践～展開期の団体を増やしていくことを目指すことになる。

#### ■野崎委員

- ・机上の空論に終わらせないために、具体的な例示や事例をベースにした計画であることが必要だ。

#### ■菅原委員長

- ・委員会案として7～8ページを起草することとしたい。

### ②市民活動促進三原則の見直しについて

#### ■坂口委員

- ・市民活動促進三原則を今回計画案にあわせて修正したことが読み取れないので、その点を加筆した方がよい。

#### ■田中副委員長

- ・4ページ、図表1「武蔵野市市民活動促進三原則」において、あらためて「自律・自立」の表現を用いるかについて確認したい。「資金面で行政に依存しない」とあるので「自立」はよいが、「自律」については自律的でない活動がどのような活動かをイメージできるように具体的に記載した方がよい。

#### ■菅原委員長

- ・田中副委員長のご指摘について、4ページ2-1で記載していただきたい。

### ③全体の構成について

#### ■坂口委員

- ・3ページ、「I. 本計画の目標と理念」となっているが、「理念」に対応する箇所がない。2-1、2-2では「基本姿勢」となっており、「理念」に読み替えることができない。
- ・また、長計では「連携と協働」が謳われている。2-2では協働に加えて、連携についても言及してはどうか。
- ・「はじめに」部分において「マルチステイクホルダー」という言葉そのものが使用されており、行政計画として非常に斬新であると感じた。
- ・「マルチステイクホルダー」と「連携と協働」との整合性についてしっかり説明する必要がある。

#### ■田中副委員長

- ・「協働」と「連携」の使い分けがよくわからない。双方を使用するのであれば、使い分けの趣旨や意図についても記載した方がよい。
- ・ただし、長計では「連携と協働」とセットで称している。そのため、定義はなかなか難しいとも思う。記載方法としては、「協働」に該当する部分の中で連携について言及するのがよいだろう。
- ・また、坂口委員のご指摘部分についても加筆の必要があるだろう。

#### ■菅原委員長

- ・「理念」と「基本姿勢」との関係、「はじめに」部分での「マルチステイクホルダー」と「連携・協働」について整理する必要がある。

#### ■笹野委員

- ・市民活動の定義については、6 ページで明確にするのだろう。

#### ■田中副委員長

- ・6 ページについて、「市民公益活動」はきつい表現であるので、「市民活動の公益性」としてはどうかという意見があった。ただし、そうしてしまうと活動が「公益性」に当てはまるかについての疑問も出てくることになり、公益性に該当するか否かで切り捨てることは避けたい。
- ・委員会としては用語をどのように定義するかについて明確にした方がよい。「公益性」は時代や社会情勢によって変わるものであるというエクスキューズを入れてはどうか。

#### ■事務局

- ・公益性が活動を限定するものではないという記載はある。注釈の中で社会一般の「公益的利益」としているが、積極的に定義することは難しいだろう。

#### ■菅原委員長

- ・公益性について定義するのであれば、パブコメの 14 番で、別途委員会を立ち上げる必要があるという意見もある。

#### ■坂口委員

- ・団体そのものが公益だという議論ではなく、活動内容についての議論である。企業活動でも公益的なものはあるだろう。

#### ■野崎委員

- ・協働のルールについてはパブコメで多くの意見がでたが、そうした内容はどの部分に反映されるのだろうか。ルール作りは一方的でなく双方で検討する必要があると思う。

#### ■田中副委員長

- ・先に指摘した点と重複するが、調査の課題のみならず、総合的な課題を示す箇所をもうける必要がある。その中の項目の 1 つとしてさきほどの野崎委員のご指摘内容が入るのだろう。
- ・アンケート結果について、現実と期待とのギャップが大きい項目として「コミュニケーション」があげられていたが、課題のなかで触れられていない。行政職員側は忙しいといったコメントもあり、双方の意識の違い以上に、仕組みづくりも含めた両者のコミュニケーションが根本的な課題であるので、反映できると良い。

#### ■野崎委員

- ・コミュニケーションについては、信頼醸成がうまくいっていないことも一因である。プロセスを踏んで、双方が同じテーブルでフィードバックをするなかで信頼醸成が生まれてくるといったことも記載されると良い。

#### ■田中副委員長

- ・3 ページの四角囲みの中について1 節目は行政、2 節目は団体、3 節目は全員が主語になっており趣旨が把握しづらいので、一度整理したほうがよい。

### (2) 具体的な施策と事業について

#### ■田中副委員長

- ・全体について、後段の事業概要が具体的すぎることもあり、これを10年間もかけて実施するのかととらえられかねない。こうした視点で事業を組み立てており、見直しの中で必要なものは加除するというをあらためて記載した方がよいだろう。また、具体的な事業に引っ張られすぎず、方向性を論じるにとどめておくことも重要だろう。
- ・また、パブコメ等の意見をふまえると、10年間の事業を現時点でフィックスすることは無理があるようにも思う。

#### ■事務局

- ・27 ページで計画の進捗管理については記載している。具体的にはアウトカム指標の設定、アウトプット指標の設定とともに、進捗管理の結果を受けた事業の加除についても記載している。
- ・ここに記載がないから実施しないということでもなく、記載があるものが絶対というものでもないため、この部分の表記を修正したい。

#### ■坂口委員

- ・事業おのおの担当課が入っている点について、ボランティアセンター武蔵野が記載されているが、民間団体も担当として記載してよいのか。また、ボランティアセンター武蔵野の運営費は福祉課から出ているため、福祉課を記載する必要はないか。予算措置の予防線としても福祉課は記載した方がよい。
- ・また、基本施策4を厚めに議論しなければ10年計画としてはもたないという印象がある。
- ・事業の見直しについて、誰が実施するかが記載されていない。推進体制はあるが、見直しについても市民とともに実施するという内容を追記してはどうか。

#### ■事務局

- ・つきつめれば、武蔵野プレイスも課名ではなく、「生涯学習スポーツ課」である。課名を記載するのであれば名称と括弧書きで課名を記載することとなるが、一方で、課名を記載することで、そこに記載されていない課の意識が低くなることも危惧している。
- ・基本施策4を中心に他の施策についても追加すべきものがあればご意見を頂戴したい。
- ・推進体制については記載内容を厚くしたい。

#### ■田中副委員長

- ・市民協働推進課だけが位置づけられていると、結局のところ縦割り行政から抜け出せなくなる。事務局の指摘のとおり、担当課を記載することで「関係ない」といった意識を生んでしまう。推進体制のなかで庁内横断型の組織の設立を明記してはどうか。



#### ■笹野委員

- ・担当課を固定した方がいいのかは疑問である。担当課が2つある場合の課ごとの意識相違・対応の相違も市民活動団体のグループインタビューのなかで示された。そうした点に配慮して、横断型の事業については複数課の相談や調整等についても言及してはどうか。課ごとにメインとサブ等の位置づけを変えて、できれば複数課をあげ、横並びで見直してもらう方が本計画の趣旨にあうのではないか。
- ・市民側としては、複数の課が共同で行うということが求められているニーズではないだろうか。

#### ■今村委員

- ・武蔵野市民社会福祉協議会もあり、募金はこちらで集めたりしている。社協も追加する等、より広範に記載していただけるとよい。

#### ■事務局

- ・田中副委員長のご指摘の点について、まさにマルチステイクホルダーが行政内にこそ必要であるが、実現可能性を考えると具体的な記載は難しい。

#### ■坂口委員

- ・現実的には協働事業を展開する中でも力関係からすると事業を所管している課が主となり、協働担当課はあまり権限を持たない場合が多い。市長直属にするなど、もう少し権限を付与するような形も今後、考えていくべきではないか？また、28ページは余白を活用して内容を充実させ強調してはどうか。
- ・成功体験をするということと褒める制度が重要だろう。

#### ■田中副委員長

- ・本気で取り組むのであれば、市長との意見交換も必要だろう。

#### ■事務局

- ・全庁的な推進体制を作るということは考えられるだろう。

#### ■菅原委員長

- ・コーディネート機能の強化がうまく施策化できていないため、その点をふまえて事業を修正していただきたい。

### (3) その他事務連絡

#### ■事務局

- ・調整の結果、第6回委員会は1月27日（金）18時～としたい。

#### ■菅原委員長

- ・本日はお忙しい中、また長時間にわたりご議論頂きありがとうございました。